

## 年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第 140 回）議事要旨

1 日 時 平成 23 年 5 月 12 日（木）13 時 30 分～15 時 40 分

2 場 所 青森合同庁舎 4 階共用会議室

3 出席者

(委員会) 竹本委員長、山岸委員、磯委員、戸澤委員、成田委員

(委員会事務室) 鈴木室長、工藤次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 申立事案の審議

事務室から、継続事案 10 件（厚生年金事案 8 件、国民年金事案 2 件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務室に転送された新規事案 7 件（厚生年金事案 7 件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

新規事案 2 件（厚生年金事案 2 件）については、申立人から申立取下書の提出があったため、事務室から委員に対し、取り下げ事案として処理する旨の報告があった。

議論の結果、継続事案 1 件（厚生年金事案 1 件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案 2 件（厚生年金事案 1 件、国民年金事案 1 件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、12 事案（厚生年金事案 11 件、国民年金事案 1 件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

- (2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、5 月 26 日（木）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第 141 回）議事要旨

1 日 時 平成 23 年 5 月 19 日（木）13 時 30 分～15 時 40 分

2 場 所 青森合同庁舎 4 階共用会議室

3 出席者

(委員会) 猪原部会長、鎌田委員、榎委員、根井委員

(委員会事務室) 鈴木室長、工藤次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 申立事案の審議

事務室から、継続事案 12 件（厚生年金事案 8 件、国民年金事案 4 件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務室に転送された新規事案 7 件（厚生年金事案 3 件、国民年金事案 4 件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

新規事案 1 件（厚生年金事案 1 件）については、申立人から申立取下書の提出があったため、事務室から委員に対し、取り下げ事案として処理する旨の報告があった。

議論の結果、継続事案 2 件（国民年金事案 2 件）について、記録訂正の必要があるとのあせん案を決定した。

また、継続事案 5 件（厚生年金事案 5 件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

なお、青森地方第三者委員会第一部会の継続事案 2 件（厚生年金事案 1 件、国民年金事案 1 件）についても、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あせんの結論には至らず、11 事案（厚生年金事案 5 件、国民年金事案 6 件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

- (2) その他

次の地方第三者委員会第二部会は、6 月 2 日（木）13 時 30 分から開催することとなった。

文責：青森地方第三者委員会事務室  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第 141 回）議事要旨

1 日 時 平成 23 年 5 月 26 日（木）13 時 30 分～15 時 20 分

2 場 所 青森合同庁舎 4 階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、磯委員、戸澤委員

（委員会事務室）羽鳥次長、工藤次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 申立事案の審議

事務室から、継続事案 10 件（厚生年金事案 10 件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森事務センターから青森地方第三者委員会事務室に転送された新規事案 7 件（厚生年金事案 5 件、国民年金事案 2 件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案 2 件（厚生年金事案 2 件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案 3 件（厚生年金事案 3 件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、12 事案（厚生年金事案 10 件、国民年金事案 2 件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

- (2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、6 月 9 日（木）13 時 30 分から開催することとなった。

文責：青森地方第三者委員会事務室  
後日修正の可能性あり